

福山市特定事業主行動計画における 実施状況

2024年（令和6年）7月

I 実施状況の公表について

「福山市特定事業主行動計画(次世代育成支援及び女性職員の活躍推進に関する行動計画)」に基づき、職員の子育てと仕事の両立を図るための取組を実施しておりますが、計画の着実な実施を図るために、2023年度(令和5年度)の実施状況を公表するものです。

II 実施状況

1 職員の子育て支援について

実施項目	(1) 男性職員の育児参加の機会の創出																				
内容	管理・監督者は、男性職員が育児休業等を取得しやすくするための職場全体の雰囲気づくりを醸成するため、育児休業、出産補助休暇、育児参加休暇、育児短時間勤務制度及び部分休業等の取得についての声かけをするとともに、業務執行体制の確保等に努め、男性の育児休業取得率を2018年度(平成30年度)の2. 8パーセントから2023年度(令和5年度)までに13パーセント以上とする。 また、定期的な啓発を行い、取得しやすい環境づくりを図るとともに、収入への影響等を紹介し、自身に適した取得に繋がるよう、継続的な周知を図る。																				
実施状況	(2005年度(平成17年度)から実施) 育児休業取得者数																				
	(福山市)						(県費負担教職員)						(福山地区消防組合)								
	年度	男性			女性			年度	男性			女性			年度	男性			女性		
		対象者	取得者	取得率	対象者	取得者	取得率		対象者	取得者	取得率	対象者	取得者	取得率		対象者	取得者	取得率	対象者	取得者	取得率
	2019	112	15	13. 4%	145	145	100%	2019	48	1	2. 1%	58	58	100%	2019	47	0	0. 0%	0	0	-
	2020	109	27	24. 8%	128	128	100%	2020	48	5	10. 4%	95	95	100%	2020	50	0	0. 0%	3	3	100%
	2021	113	32	28. 3%	140	140	100%	2021	55	2	3. 6%	71	71	100%	2021	42	0	0. 0%	0	0	-
	2022	104	48	46. 2%	125	125	100%	2022	56	7	12. 5%	77	77	100%	2022	42	2	4. 8%	0	0	-
	2023	115	70	60. 9%	119	119	100%	2023	73	17	23. 3%	85	83	97. 6%	2023	44	5	11. 4%	1	1	100%
	男性職員の育児参加休暇取得者数																				
	(福山市)				(県費負担教職員)				(福山地区消防組合)												
	年度	対象者	取得者	取得率	年度	対象者	取得者	取得率	年度	対象者	取得者	取得率									
	2019	112	41	36. 6%	2019	48	4	8. 3%	2019	47	22	46. 8%									
	2020	109	38	34. 9%	2020	48	6	12. 5%	2020	50	25	50. 0%									
	2021	113	57	50. 4%	2021	55	9	16. 4%	2021	42	24	57. 1%									
2022	104	45	43. 3%	2022	56	9	16. 1%	2022	42	22	52. 4%										
2023	115	55	47. 8%	2023	73	26	35. 6%	2023	44	24	54. 5%										
※「対象者」は、当該年度に新たに取得可能となった職員数、「取得者」は当該年度以前から取得可能であった職員を含めて当該年度に新たに取得した職員数である。																					
男性職員の出産補助休暇取得者数																					
(福山市)			(県費負担教職員)			(福山地区消防組合)															
年度	取得者		年度	取得者		年度	取得者														
2019	85		2019	34		2019	45														
2020	74		2020	35		2020	41														
2021	76		2021	33		2021	33														
2022	64		2022	43		2022	38														
2023	82		2023	49		2023	39														
※県費職員は「配偶者出産休暇」																					

実施項目	(2) 育児短時間勤務制度及び部分休業の制度周知								
内容	子育てを行う職員が、子の養育のために、職務を完全に離れることなく短時間勤務を行ったり、公務の運営に支障がない範囲で勤務時間の一部を免除されることで、長期にわたり仕事と家庭の両立を可能とする制度の趣旨が生かされるよう取得促進に向け周知を行う。								
実施状況	(2007年度(平成19年度)から実施) 育児短時間勤務取得者数								
	(福山市)			(県費負担教職員)			(福山地区消防組合)		
	年度	取得者	うち男性	年度	取得者	うち男性	年度	取得者	うち男性
	2019	26	0	2019	9	0	2019	0	0
	2020	20	0	2020	13	0	2020	0	0
	2021	31	0	2021	3	0	2021	0	0
	2022	20	0	2022	0	0	2022	0	0
	2023	22	1	2023	2	0	2023	0	0
	※2008年(平成20年)1月1日から施行								
	(2005年度(平成17年度)から実施) 部分休業取得者数								
(福山市)			(県費負担教職員)			(福山地区消防組合)			
年度	取得者	うち男性	年度	取得者	うち男性	年度	取得者	うち男性	
2019	104	2	2019	2	1	2019	0	0	
2020	99	4	2020	9	4	2020	0	0	
2021	77	7	2021	9	0	2021	0	0	
2022	92	6	2022	11	0	2022	0	0	
2023	104	7	2023	16	1	2023	0	0	

実施項目	(3) 育児休業を取得した職員の円滑な職場復帰支援		
内容	育児休業を取得した職員の所属の管理・監督者等は、適宜、通信手段を活用して、所属の状況や育児の状況等について相互に連絡を取り合うとともに、対象者に応じて、育児休業期間中の制度改正等の情報提供等を行う。 また、復帰前には、復帰後の働き方及び業務内容について、管理・監督者と面談を行うことで、円滑な職場復帰ができるように支援する。		
実施状況	(2005年度(平成17年度)から実施)		

実施項目	(４) 育児休業に伴う代替職員の確保									
内容	育児休業期間中は、代替として会計年度任用職員等の配置や、状況に応じて地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律(平成14年法律第48号)第4条に規定する任期付職員の配置についての検討を行う。									
実施状況	(2005年度(平成17年度)から実施)									
	育児休業に伴う会計年度任用職員等の代替職員の配置									
	(福山市)			(県費負担教職員)			(福山地区消防組合)			
	年度	配置人数	配置率	年度	配置人数	配置率	年度	配置人数	配置率	
	2019	148	92.5%	2019	59	100%	2019	－	－	
	2020	132	85.2%	2020	99	100%	2020	0	0.0%	
	2021	148	86.0%	2021	73	100%	2021	－	－	
	2022	138	79.8%	2022	84	100%	2022	0	0.0%	
	2023	146	77.2%	2023	99	99.0%	2023	0	0.0%	
	※2019年度(令和元年度)までは臨時的任用職員等									

実施項目	(５) 育児短時間勤務を取得した職員の業務を円滑に処理するための対応
内容	育児短時間勤務期間中は、育児短時間勤務を取得した職員の業務を円滑に処理するために業務分担の見直しや会計年度任用職員の配置等に対応し、状況に応じて地方公務員の育児休業等に関する法律(平成3年法律第110号)第18条第1項に規定する任期付短時間勤務職員の配置についての検討を行う。
実施状況	検討中(2024年(令和6年)3月31日現在)

実施項目	(6) 子看休暇の取得の促進								
内容	子看休暇を取得しやすい職場全体の雰囲気づくりを醸成し、子どもの病気や学校行事の際は気兼ねなく子看休暇が取得できるよう、管理・監督者により声かけを行う。								
実施状況	(2005年度(平成17年度)から実施)								
	子看休暇の取得者数								
	(福山市)			(県費負担教職員)			(福山地区消防組合)		
	年度	取得者	うち男性	年度	取得者	うち男性	年度	取得者	うち男性
	2019	1,252	573	2019	341	74	2019	150	146
	2020	1,202	546	2020	346	82	2020	118	114
	2021	1,244	573	2021	367	99	2021	127	122
	2022	1,341	605	2022	419	112	2022	163	159
2023	1,431	676	2023	493	135	2023	183	180	

実施項目	(7) 会計年度任用職員に対する育児休業等の制度周知																																										
内容	会計年度任用職員の制度の導入に伴い、育児休業等が取得可能となるなど、休暇・休業制度等一定の改善が図られたため、職員に向け、制度の周知を図る。																																										
実施状況	(2011年度(平成23年度)から実施) 会計年度任用職員の育児休業の取得者数 <table><thead><tr><th colspan="2">(福山市)</th><th colspan="2">(県費負担教職員)</th><th colspan="2">(福山地区消防組合)</th></tr><tr><th>年度</th><th>取得者</th><th>年度</th><th>取得者</th><th>年度</th><th>取得者</th></tr></thead><tbody><tr><td>2019</td><td>26</td><td>2019</td><td>0</td><td>2019</td><td>－</td></tr><tr><td>2020</td><td>38</td><td>2020</td><td>0</td><td>2020</td><td>0</td></tr><tr><td>2021</td><td>36</td><td>2021</td><td>0</td><td>2021</td><td>0</td></tr><tr><td>2022</td><td>53</td><td>2022</td><td>0</td><td>2022</td><td>1</td></tr><tr><td>2023</td><td>59</td><td>2023</td><td>0</td><td>2023</td><td>0</td></tr></tbody></table> ※ 2011年(平成23年)4月1日から施行 ※ 2019年度(令和元年度)までは非常勤嘱託職員	(福山市)		(県費負担教職員)		(福山地区消防組合)		年度	取得者	年度	取得者	年度	取得者	2019	26	2019	0	2019	－	2020	38	2020	0	2020	0	2021	36	2021	0	2021	0	2022	53	2022	0	2022	1	2023	59	2023	0	2023	0
(福山市)		(県費負担教職員)		(福山地区消防組合)																																							
年度	取得者	年度	取得者	年度	取得者																																						
2019	26	2019	0	2019	－																																						
2020	38	2020	0	2020	0																																						
2021	36	2021	0	2021	0																																						
2022	53	2022	0	2022	1																																						
2023	59	2023	0	2023	0																																						

実施項目	(８) 子育てに関する制度の周知
内容	育児休業、産前・産後休暇、子看休暇等育児に関する諸制度とそれに伴う共済組合等からの給付等の経済的支援措置制度について掲載した手引き(子育てと介護の手引き)を随時更新し、内容・手続等の周知徹底を図る。 また、この手引きをグループウェアに掲載するとともに、各種研修等で制度の趣旨及び内容の周知を図る。
実施状況	(2005年度(平成17年度)から実施) 子育てに関する諸制度の内容や取得手続等を掲載した冊子「子育てと介護の手引き」は、グループウェアを活用することで広く職員に周知を図っている。また、制度改正等により内容変更等の必要がある場合には、随時、冊子の改訂を行い対応している。

実施項目	(９) 地域の子育て支援の取組への積極的参加
内容	職員は、同時に地域社会の構成員であり、その地域における子育て支援の取組に参加することが期待されている。管理・監督者においては、子どもを安全な環境で安心して育てることができるよう、職員に対し地域の自主的な活動への積極的な参加を勧める。
実施状況	(2005年度(平成17年度)から実施) 職員に対して、一市民として地域と行政のパイプ役となり、地域の活動に積極的な参加を行うよう日頃から呼びかけている。また、研修等の機会を通じて、地域において職員の果たすべき役割について啓発をしている。

2 女性職員の活躍推進について

実施項目	(1) 働き方改革の取組の推進
内容	現状の課題の把握や分析を行うとともに、改善に向けた取組を進めることで、女性職員及び男性職員が共に、元気に、高いモチベーションを持ち、活躍することを目指す。
実施状況	ストレスチェックの分析結果に基づく職場環境改善の取組や、一斉定時退庁日等の徹底、全体の業務量の平準化に向けた庁内連携の取組を実施している。また、柔軟な働き方の実施に向けフレックスタイム制を導入した。

実施項目	(2) 女性職員の積極的な登用												
内容	管理職の登用については、性別を問わず、意欲や能力を有する人材を積極的に登用することが基本であるが、女性活躍の一側面を測るものであることから、女性職員の積極的な登用を行い、女性管理職の割合を2019年度(令和元年度)の15.6パーセントから2024年度(令和6年度)までに18パーセント以上とする。 ※管理職の登用率は、特別地方公共団体である福山地区消防組合は除くものとする。												
実施状況	市職員の管理職に占める女性の割合 (福山市) <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>登用率 (%)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2020</td><td>16.7</td></tr> <tr> <td>2021</td><td>17.0</td></tr> <tr> <td>2022</td><td>18.8</td></tr> <tr> <td>2023</td><td>19.3</td></tr> <tr> <td>2024</td><td>20.1</td></tr> </tbody> </table>	年度	登用率 (%)	2020	16.7	2021	17.0	2022	18.8	2023	19.3	2024	20.1
年度	登用率 (%)												
2020	16.7												
2021	17.0												
2022	18.8												
2023	19.3												
2024	20.1												

実施項目	(3) リーダー養成研修等への女性職員の派遣
内容	自治大学校、市町村職員中央研修所、全国市町村国際文化研修所、ひろしま自治人材開発機構等へ女性職員の派遣を継続的に行い、リーダーとして必要な能力の向上や、キャリアデザインが明確となり意欲を高められる人材育成を推進する。
実施状況	【2023年度(令和5年度)】 - 市町村職員中央研修所 管理職のためのリーダーシップマネジメント講座(第1回) 1名 - 自治大学校 第1部・第2部 特別課程 1名 - ひろしま自治人材開発機構 管理者特別講演 5名 チームマネジメント 1名 - グロービス・マネジメント・スクール クリティカル・シンキング 1名

実施項目	(4) 女性管理職、中堅・若手職員等の交流の場の設定
内容	世代、役職、性別を問わず、男性も含めてそれぞれの経験や思いを共有し、キャリアデザインについて考えるきっかけとするとともに、職員同士のネットワークづくりに資するものとする。
実施状況	【2023年度(令和5年度)】 ダイバーシティ推進に向け、ひろしま自治人材開発機構主催の「育児と仕事のライフデザイン」を研修として実施した。ライフイベントを迎えた職員が抱える不安を軽減するとともに、仕事や人生に対するモチベーションを高め、現状を乗り越えるヒントを得ながら、自身の将来について前向きに考えた。

3 時間外勤務縮減対策について

実施項目	(1) 一斉定時退庁日の徹底
内容	「心の豊かさ、ゆとりを求める意識の変化の中、職員の活力の維持・増進に資するため」という一斉定時退庁日の趣旨に則り、毎週水曜日及び各月の最終週の金曜日を基本とするノー残業デーの徹底を図り、管理・監督者が率先して定時退庁に努める。
実施状況	(毎 週 水 曜 日 :1992年(平成 4年)3月18日から実施) (各月最終週金曜日:2017年(平成29年)6月30日から実施)

実施項目	(2) 早期退庁の徹底
内容	仕事と生活の調和を図るため、1年を通じて、午後7時30分に業務を終了することを目指し、時間外勤務の縮減に努める。
実施状況	2019年度(令和元年度)以降は早期退庁月間にかかわらず、1年を通じて午後7時30分に業務を終了するよう取組を実施している。2023年度(令和5年度)は、毎日午後6時に、各課が指定する執務場所の電灯を切ることで、省エネルギーの推進と併せて、定時退庁の促進に取り組んだ。

実施項目	(3) 業務改善、業務の簡素化の推進
内容	各職場における業務改善の取組を一層進めるとともに、管理・監督者を中心として業務の簡素化を日々意識しながら不断の取組として推進する。
実施状況	2019年度(令和元年度)は、効率的・効果的な働き方の実現のためのルールを定めて周知を行い、取組を推進した。2020年度(令和2年度)は、スタッフ制やテレワークの推進等を周知することで、引き続き、業務改善と業務の簡素化の推進に取り組んだ。 2021年度(令和3年度)及び2022年度(令和4年度)は、職場環境改善の取組のテーマとして、全職場において業務改善等について話し合いの場を設定し、課題に対する解決策をそれぞれで決定、実行、効果測定に至るまで実施した。 2023年度(令和5年度)は、2019年度(令和元年度)に定めた働き方のルールを見直し、新たに定め、周知を行い、取組を推進した。また、コロナ禍の対応として試験導入していたテレワークを、市職員の柔軟な働き方のひとつとして選択できるよう本格導入した。さらに、プロジェクト管理ツールを希望職員(1,300アカウント)に配布し、効率的な業務執行体制の構築を目指している。

実施項目	(4) 業務量の平準化と職場内ジョブローテーションの導入
内容	管理・監督者は、特定の者に業務が集中することのないよう、職場内でのジョブローテーションを図って計画的な人材育成に努めるとともに、職員の業務量の均衡を図り、年度中途であっても業務量のバランスが崩れることのないよう適切な対応を行う。
実施状況	(2005年度(平成17年度)から実施)

(別掲)

実施項目	県費負担教職員を対象とした時間外勤務縮減対策について
内容	管理・監督者は、一斉定時退庁日の趣旨に則り、曜日を決めて全教職員が一斉に帰宅の途につく取組や、業務の簡素化を不断の取組として推進するとともに、特定の者に業務が集中することのないよう職員の業務量の均衡を図り、年度中途においても業務量のバランスが崩れることのないように配慮を講じていき、職員が育児に関する制度を利用しやすい環境づくりを目指す。
実施状況	(2005年度(平成17年度)から実施)

4 仕事と家庭の両立に向けた取組について

実施項目	(1) 年次休暇の取得の促進								
内容	年次休暇と夏期研修(県費負担教職員については「夏季休暇・夏季厚生計画」)を組み合わせた取得や、業務多忙な職場においても業務進捗に応じて連続した休暇を取得できるよう、管理・監督者により声かけ等を行うことで、職員が、1日単位の年次休暇を年5日以上取得できるよう促進を図る。								
実施状況	(2005年度(平成17年度)から実施)								
	年次休暇取得日数								
	(福山市)			(県費負担教職員)			(福山地区消防組合)		
	年(暦年)	平均取得日数	消化率	年(暦年)	平均取得日数	消化率	年(暦年)	平均取得日数	消化率
	2019	9.1	23.3%	2019	8.9	23.4%	2019	11.5	29.0%
	2020	8.8	22.8%	2020	7.6	20.1%	2020	13.5	34.4%
	2021	9.5	24.6%	2021	8.3	22.0%	2021	12.4	31.7%
	2022	9.1	23.5%	2022	9.5	25.4%	2022	12.6	32.1%
	2023	10.8	27.8%	2023	11.9	31.2%	2023	12.7	32.5%
	(2019年度(令和元年度)から実施)								
1日単位の年次休暇取得日数									
(福山市)			(県費負担教職員)			(福山地区消防組合)			
年(暦年)	平均取得日数		年(暦年)	平均取得日数		年(暦年)	平均取得日数		
2019	6.0		2019	7.6		2019	11.1		
2020	6.0		2020	4.5		2020	11.1		
2021	6.4		2021	4.9		2021	9.7		
2022	5.8		2022	5.6		2022	12.2		
2023	6.6		2023	7.1		2023	12.4		

実施項目	(2) 振替・代休の計画的取得		
内容	週休日や休日に勤務することが必要な場合には、その前後に振替や代休を速やかに取得するよう、管理・監督者と十分連携する中で計画的な取得に努めるものとする。		
実施状況	(2005年度(平成17年度)から実施) 管理・監督者は、計画的取得の実施について注意を促している。		

実施項目	(3) 介護に関する休暇の周知・取得者の円滑な職場復帰支援		
内容	介護に関する休暇等の情報を掲載した「子育てと介護の手引き」を随時更新し、グループウェアに掲載する中で、会計年度任用職員を含めた職員全体に対する制度の周知と理解の促進に努める。 また、介護休暇の取得により、長期間にわたり職場を離れた職員に対して管理・監督者等は、適宜、職場の状況や休暇中の状況等について相互に連絡を取り合うとともに、制度改正の情報提供等を行うものとする。		
実施状況	(2005年度(平成17年度)から実施)		

実施項目	(４) 介護休暇に伴う代替職員の確保		
内容	介護休暇の取得期間中は、会計年度任用職員の配置を行い、業務に支障のない体制を構築し、休業等をする職員と職場の不安解消に努めるものとする。		
実施状況	介護休暇に伴う会計年度任用職員等代替職員の配置 (福山市)		
	年度	配置人数	配置率
	2019	2	66.7%
	2020	2	33.3%
	2021	1	50.0%
	2022	2	50.0%
	2023	2	50.0%
※2019年度（令和元年度）までは臨時的任用職員等			

実施項目	(5) 管理・監督者を対象とした研修
内容	管理・監督者が所属職員からの相談に応じるなど、休暇制度を利用しやすい雰囲気づくりに努め、職員が安心して制度を利用できるようにするため、新任管理・監督者研修等において休暇・休業制度等の周知を図る。
実施状況	(2005年度(平成17年度)から実施)

実施項目	(6) ハラスメント防止に係る取組
内容	男女ともに働きやすい職場づくりを行うため、セクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメント等により個人の尊厳を不当に傷つける行為を防止するための取組を推進するとともに相談や苦情に対する対応を行う。
実施状況	ハラスメントについての苦情処理要領を定め、ハラスメントに関する苦情を迅速かつ公正に処理し、もって職員一人一人が対等な人格として快適に働くことができる職場環境を実現することに努めている。 また、苦情処理担当窓口を設置し、申出人及び関係人から事情を聴取し苦情対応に当たっている。